

令和 2 年12月21日

三鷹市議会議長 石 井 良 司 様

総務委員長 渥 美 典 尚

総務委員会審査報告書

本委員会に付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので報告いたします。

記

○ 委員会開会月日

- (1) 令和 2 年11月 5 日
- (2) 令和 2 年12月 8 日
- (3) 令和 2 年12月21日

○ 付託案件及び審査のてんまつ

1 議案第80号 令和 2 年度三鷹市一般会計補正予算（第 9 号）

この議案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,933万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ940億5,193万6,000円とするとともに、債務負担行為の補正を行うため、提案されたものであります。

2 議案第82号 令和 2 年度三鷹市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

この議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,107万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ138億2,410万1,000円とするため、提案されたものであります。

以上 2 件につきましては、関連がありますので一括して審査を進めました。

以上 2 件の審査に当たり、委員から出された主な質疑は次のとおりであります。

- ・基金運用及び中原三丁目公共用地売却に係る基本的考え方について
- ・三鷹国際交流協会のデジタル環境の整備に係る経費、マイナンバーカード交付円滑化計画に係る交付率の設定方法、アーティスト支援事業の基本的考え方等について
- ・公定価格における地域区分の見直しが私立保育園・幼稚園等に与える効果、定期利用保育事業の私立認可保育園開設への転換理由、東台小学校学童保育所分室の開設準備の進め方等について
- ・高齢者施設入所者PCR検査等経費助成事業に係る受検方法、粗大ごみ収集体制の拡充に係る人員体制等について
- ・デリバリー三鷹に係る参加店舗の拡充と敬老お食事クーポンの使用期間終了による影響等について
- ・小・中学校インターネット回線の増強整備に係る今後の経費見込み、生涯学習センターに係るオンライン入門講座の講師、三鷹図書館（本館）「おはなしのへや」改修事業に係る寄附者の意向確認、図書館における電子書籍サービスの利用方法、小学校自然教室で使用する借り上げバスの1台当たりの乗車人数の考え方等について
- ・介護保険保険給付費準備基金の積立てに係る考え方及び介護保険料の減免措置が本市財政に与える影響等について

また、委員会は審査の参考とするため

- ・令和2年度基金運用計画
- ・新しい生活様式を踏まえた三鷹国際交流協会のデジタル環境の整備
- ・マイナンバーカードの更なる普及促進に向けた取組について
- ・三鷹市内のアーティスト支援事業について
- ・私立保育園・幼稚園等の運営費について
- ・待機児童解消に向けた学童保育所の定員拡充について
- ・高齢者施設入所者PCR検査等経費助成事業について
- ・粗大ごみ収集体制の拡充による待ち時間の短縮について
- ・デリバリー三鷹の期間延長等について
- ・三鷹市立小・中学校インターネット回線の増強整備
- ・生涯学習センターのデジタル環境の整備と講習会の開催について
- ・三鷹図書館（本館）「おはなしのへや」改修事業について
- ・市立図書館における電子書籍サービスの導入について
- ・令和3年度小学校自然教室における新型コロナウイルス感染症対策のためのバ

ス借上げ台数の増について

の資料の提出を求め、審査を進めました。

次いで、議案第80号について討論に入りましたが、その過程で大要次のような意見が述べられました。

〔反対討論〕

(1) 野村羊子委員（いのちが大事）

重症化リスクの高い高齢者施設等の職員や入所者へのPCR検査を支援することは評価できる。

しかし、アーティスト支援は検討が不十分である。アーティスト自身からの要望は会場を使いたいとのことであった。そうであるなら、会場や機材、人材を安く提供し、無観客ライブ配信を支援する。ユーチューブ動画の作成支援、ホームページサイトの作成支援など、あるいはそれらのスキルを持ったボランティアとのマッチング支援などなど、今だからこそできるアーティスト支援の方法を検討すべきである。

また、応募された動画の著作権はどちらにあるかについての答弁はなかったが、アーティストに帰属するものであり、掲載は1年間を予定していると聞いた。その辺りの権利関係の検証をもっときちんとすべきである。

応募資格は、三鷹市民であること、活動実績があることなどをポイントにするとの答弁であった。しかし、募集要項には、公序良俗に反しない、宗教、政治ではない、物販ではないという項目が入る。何が公序良俗でない表現なのか、政治、宗教ではないのか、自分の作品販売も制限されるのか。基準が曖昧なまま、行政職員が判断するのは課題が残る。東京都は有識者によって審査するとしている。アートは表現の自由が基本にあり、方法論を間違えてはならない。行政がアートを審査選考する危うさは、今の日本学術会議の任命権問題につながる危うさである。市内のアーティストの活動支援であるなら、別のスキームを考えるべきである。

アーティストへの生活支援、活動支援として考えた事業だというのが、コロナ禍での生活支援としては、今国はひとり親世帯への再支給を検討している。必要性がより高い層への支援を見極め、実施していくための三鷹市における検証が不十分である。

また、マイナンバーカード交付円滑化計画を2022年に交付率100%とすることも、政府の要請とはいえ、あり得ない計画を策定することはあってはならない。100%を目指すという目標を掲げること、例えば、待機児ゼロを目指すというこ

とは、現実には簡単ではないにしても、希望者の希望をかなえる目標ということと、希望する人がいないことを強制的に国民に押しつける目標とは全く違う。

計画で100%としないことの罰則規定はないとのことだが、交付率が平均を下回ると交付金の減額があり得るという。半数は、平均値以下は減額されるという相対評価で競争させるようなやり方は、国の理不尽な姿勢をよく表している。

なぜこれほどまでに政府はマイナンバーカードを押しつけようとするのか。それはデータ、個人情報収集し、活用すること、個人の動きを把握して管理し、コントロールしたいからにほかならない。マイナンバーカード取得率が低いのは、国民が国の政治姿勢を信用していないからである。同時に、多くの企業の利権が絡んでいる。

そのような、市民を踏みつけにしていって発想するような計画に、地方自治体は加担してはならない。

強制はしないとの答弁があった。マイナンバーカードはあくまで任意のものである。望まない市民に強制するようなことはあってはならない。市民の不利益につながるような交付円滑化計画は認められない。

以上の理由により、補正予算に反対する。

〔賛成討論〕

(1) 高谷真一郎委員（三鷹民主緑風会）

総務費補正予算にある市内アーティスト支援事業だが、なぜアーティストだけに支援をするのか理解に苦しむ。

コロナ禍で仕事が激減、またコンサートやライブ、展示が行えない等の理由があるとしても、仕事がなく、生活に困窮する市民はほかにも大勢存在していると考ええる。

もし経済支援の一環だとすれば、説明にあったように芸術文化活動に係る収入により生計を維持されている方は、持続化給付金で対応が可能と考え、活動支援だとしても、創作活動をなりわいとされている方は、現在では自力で 유튜브 や SNS 等を活用し、発表する道もあることから、現時点でそこに公金を、このやり方で投入することは市民感情として不公平に感じると考え、本事業に関しては反対するが、本補正には新型コロナウイルス感染症対策関連の補正予算も多く含まれていることから、議案そのものには賛成とする。

(2) 栗原けんじ委員（日本共産党三鷹市議会議員団）

本補正予算のマイナンバーカードの普及促進に関する項目は、個人情報の保護という点で国民不安があるマイナンバー制度の下、国民の要求に基づかない国策としてのマイナンバーカードの普及促進を図るためのものである。全額国庫支出金で実施され、実質市財政の負担はないが、マイナンバー制度は個人情報を危険

にさらし、個人情報の国家管理につながる問題のある制度で、不要不急の施策であり、推進すべき施策ではないと考える。

市内のアーティストを支援するアーティスト支援事業費の項目については、市内アーティストの要求に応じて実施する必要がある。質疑において、本事業における対象の支援アーティストの数は不明で、支援を受けられるアーティストの数も10個人、20団体と限定的で、支援手法も支援数も実情に合っているか判断できなかった。謝礼も不公平感を生み出し、選考による市内アーティストの選別は、公平・公正な支援に支障を来し、混乱させる懸念がある。芸術分野の活躍の機会を失ったアーティストの支援であるのであれば、選考による枠を設けず、予算は謝礼ではなく、できるだけ多くの方の機会の創出のために活用されるよう努めるべきである。

P C R検査等助成事業の項目については、都の感染拡大防止対策推進事業の補助活用として実施されるが、都の検査対象枠外の小・中学校や保育園・幼稚園などの子どもの施設等における検査にも対象を拡充する必要がある。都や国に対する予算要望に加え、市独自予算による実施も含め、拡充検討することを求める。

地域区分の見直し等における私立保育園等の運営支援の拡充における項目では、当該施設の人件費の処遇改善に確実につながるよう、市の支援、指導を求める。

以上、本補正予算に対する要望意見と問題点を指摘する。

新型コロナウイルス感染症対策のP C Rセンターの開設期間延長や宅配事業の実施期間延長、重症化リスクの高い施設への検査拡充、新しい生活様式のための諸施設のデジタル、インターネット環境の整備、図書館での電子書籍の導入、学童保育所の設置、私立認可保育園開設への転換への対応等の補正予算の項目は必要と考え、本議案に賛成する。

以上の討論の後、議案第80号について採決いたしました結果、本件については、賛成多数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第82号について採決いたしました結果、本件については、全員異議なく原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 所管事務の調査について

I C T・地方分権・危機管理と市民サービスに関すること

本件については、なお調査の必要がありますので、議会閉会中の継続審査の議決をお願いいたします。